

令和3年1月28日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

今週のトピック

警察から、「第24回情報通信に関する開発改善コンクールにおける「警察庁長官賞受賞」について」の報告がありました。

1 質疑等

(1) 令和2年中の年次休暇の取得状況について

警務部から「令和2年中の年次休暇の取得日数について、年間取得目標10日を達成したが、取得には所属別、個人別に差がありました。1日又は半日単位の取得を促す『プレ休』を試行運用し、更なる取得促進を図った。」旨の報告がありました。

公安委員から「県警では、『プチ休』、『わんから休』、『プレ休』など名称を付けて、年次休暇を取得する工夫は大変良い取組である。今後も休暇取得の理由などを聞かずに取得しやすくするなど組織全体に浸透させていただきたい。また、休暇取得には個人差があるので上司による声掛け、気配りをお願いしたい。」旨の意見がありました。

(2) 第24回情報通信に関する開発改善コンクールにおける「警察庁長官賞受賞」について
警務部から「沖縄県警の情報管理課が開発した『(沖縄県警察ネットワーク)WAN管理システム』が警察庁長官賞を受賞した。」旨の報告がありました。

公安委員から「情報管理課の職員でソフトウェアを開発したことは、素晴らしい能力であり、技術力だと感心する。知的財産として何らかの権利が発生する場合は適切に対応し、全国の警察が有効活用できるよう広く紹介させていただきたい。」旨の意見がありました。

(3) サイバー犯罪被害防止教室等の実施状況について

生活安全部から「令和2年4月から12月までの間に実施した少年課の非行防止教室やサイバー犯罪対策課の情報モラル講習の開催状況について」の報告がありました。

公安委員から「地道な活動によって被害を防止することができることから、サイバーボランティアとの連携を継続していただきたい。また、講師によって講習内容にばらつきが見られることから、例えば、他府県・他機関と協力して、子供に人気のあるタレントを活用し、興味を持つよう工夫するなど、誰が講師となっても同じレベルの講義内容になるような教材の作成、ノウハウが継承されるような仕組みを作っていただきたい。そのほか、女性や子どもがSNSによって性被害に遭わないような取組をお願いしたい。」旨の意見がありました。

(4) 令和2年中のDV・ストーカー事案取扱状況について

生活安全部から「令和2年中のDV事案及びストーカー事案の相談件数・検挙関係について」の報告がありました。

公安委員から議題に関連し、「DV事案は、児童虐待との関係もあるので、現在、人事交流で児童相談所に勤務する県警職員や県警に配置された児童相談所の職員から活動状況や意見など聞きたいので、年度末には報告していただきたい。」旨の意見がありました。

(5) 傷害事件被疑者の検挙について

刑事部から前記事項について報告がありました。

(6) SNSを活用した交通関連情報の発信について

交通部から「効果的に交通情報を伝達するために、令和3年1月4日からTwitter、令和2年12月25日からLINE、令和3年1月5日からYouTubeを交通部がそれぞれ開設し、既に動画発信している。」旨の報告がありました。

公安委員から「LINEは資料の貼付けに適しており、YouTubeは動画に活用できる。早速、公安委員会からの意見・提言を業務に取り上げていただいた。今後は動画内容を充実させてしっかりと効果を出していただきたい。提案として『歩行者にとっての安全な道』として、歩く人の視点に立った内容の発信を提案する。」の意見がありました。

(7) 交通死亡事故ゼロ1年達成表彰について

交通部から「糸満署が令和2年1月3日から1年間、『交通死亡事故ゼロ』を達成したことから、令和3年1月27日、本部長による表彰式を行った。」旨の報告がありました。

公安委員から「死亡事故を発生させなかったことはすばらしい。一警察署の努力は近隣の警察署にも影響を与える。一昨日開催した警察署協議会代表者会議でも地域住民からの信号機や標識の設置要望が多くあったので、警察署で吸い上げられた意見や要望がしっかり警察本部に届き、反映されているのか確認していただきたい。」旨の説明がありました。

(8) 小型無人機等の飛行に係る通報件数について

警備部から「重要施設の周辺地域の上空を飛行する小型無人機の飛行に関する通報件数について」の報告がありました。

2 本部長総括

本部長から「年次休暇の取得については、働き方改革を進めている中、重要なことと認識しているが、警察としては組織のパフォーマンスを落とさずに仕事の進め方を工夫する必要があると考えている。例えば、今回、御報告させていただいた可搬型ネットワーク機器の開発も一つである。そのほかにも幹部職員の工夫でも対応は可能であり、『早めに方針を示してあげる』、『余計な資料を作成させない』、『ある程度は一定のところは判断を委ねる』などにより業務量の削減となり、年次休暇を取得しつつ、組織のパフォーマンスを維持することができると考えている。DV・ストーカーなどの人身安全関連事案では相談者は警察に対して切実な思いを持って対応を求めているので、担当者はその対応が適切か否か不安を抱えながらも『やるべきことはやる』を基本として必死に対応しているところである

ことから、今後は組織としてノウハウを蓄積しつつ、情報の記録化、共有を行い対応していきたい。SNSを活用した情報発信については、必要な情報が広く県民に伝わるSNSの利点を生かし、いかに効率よく確実に伝わるかを柔軟に対応していく。」旨の総括がありました。

3 決裁・報告等(5件)

刑事企画課

- ・ 逮捕状を請求することのできる司法警察員の指定について

警備部

- ・ 警備情勢について

生活安全企画課

- ・ 風営適正化法に基づく営業停止処分について

総務課

- ・ 公安委員会定例会会議録の作成について
- ・ 公安委員会定例会会議録のホームページ掲載について

4 決定・裁定(1件)

運転免許課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について